

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向性

1

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

〔重点施策〕《女性活躍推進関連》

現 状 と 課 題

平成27年8月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる女性活躍推進法が制定され、女性の採用・登用・能力開発のための事業主行動計画の策定が国、地方公共団体、民間事業主に義務付けられました（労働者300人以下の民間事業主については努力義務）。

国においては、「女性活躍」が最重要課題として掲げられ、様々な取組みが進められているところであり、本市においても、さらなる女性の活躍推進のための施策を展開し、男女共同参画社会の実現を目指すこととなります。

社会の多様性と活力を高め、男女共同参画社会を実現させていくためには、政策・方針決定の過程に男女共同参画の視点を取り込み、ともに責任を担う仕組みを確立したうえで、多様な意見が公平・公正に反映された施策を構築し、一層の充実・強化に繋げていくことが課題といえます。

近年、国の施策と相まって、女性の活躍を強力に推進する民間の企業や団体のけん引により、女性を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。女性活躍に関する機運は高まりつつあり、さらに積極的な女性採用・登用が推進されていくことが期待されています。

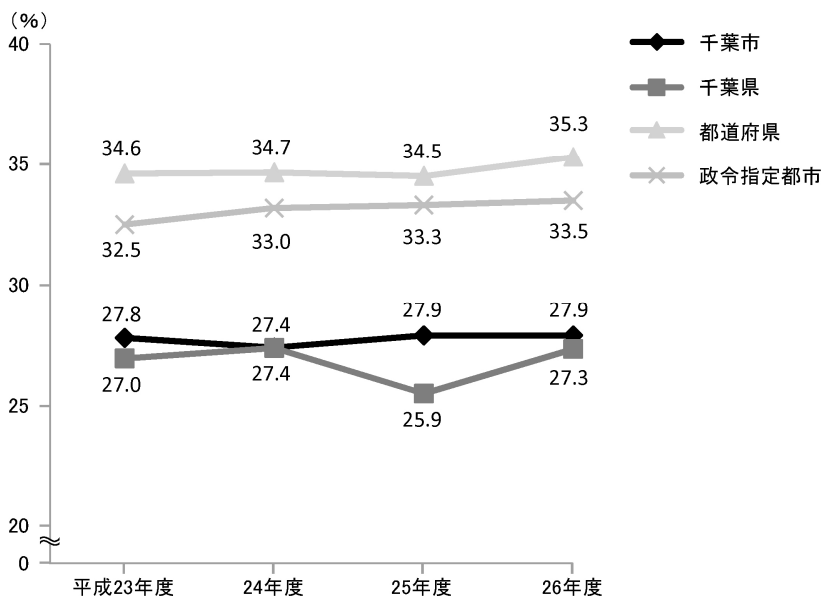
翻って、本市では男女共同参画社会の形成や女性に関する施策の推進に資するため、これまで新ハーモニープラン（後期計画）では、附属機関（審議会等）の女性委員の割合（図3-1）をできるだけ早く30%とすることを目標としてきましたが、依然として、特定分野への女性の参画が遅れています。

また、本市の管理職に占める女性職員の割合は、着実に伸びており、都道府県や政令市の平均を上回っていますが、いまだ低い水準にあることが課題となっています（図3-2）。

多様な人材の能力の活用等の観点からも重要な担い手としての女性の役割を認識し、女性の活躍の機会を拡大していくため、あらゆる分野での女性の参画拡大を進めていくことが重要です。

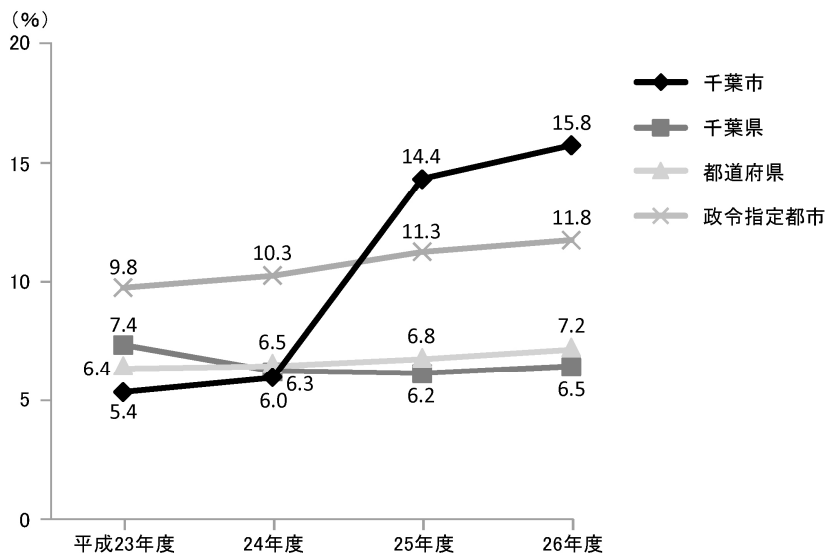


図 3 - 1 審議会等委員総数に占める女性比率の比較



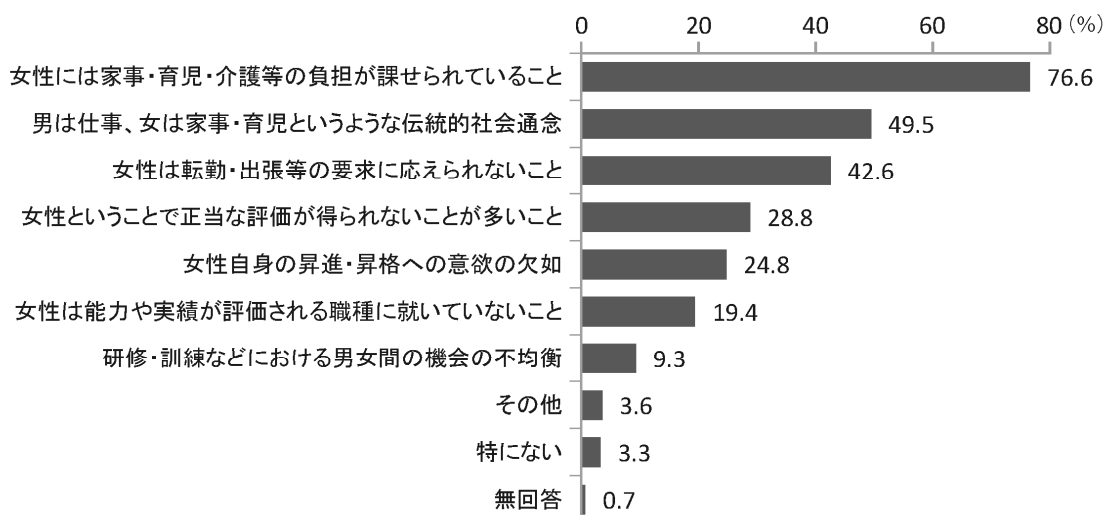
出典／内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成

図 3 - 2 女性公務員の管理職の登用状況の比較



出典／内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成

図 3-3 (参考) 職場における女性の昇進・昇格の障害 (千葉市)



出典／千葉市男女共同参画センター「平成27年度女性の“働くこと”についての調査」より作成

〈 具体的事業 〉

①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業番号	事業名	事業内容	所管課
31101	女性職員及び女性教職員の登用促進	市政運営及び学校運営への女性職員・女性教職員の参画を促進する。	人事課 教職員課
31102	職域拡大の推進	男女に偏りのない（性別による差別のない）職員の配置を推進する。	人事課 全庁
31103	市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、階層別に必要とされる研修（講義・演習）を実施する。	人材育成課
31104	ダイバーシティ推進事業部の運営 〔新規〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	男女共同参画課
31105	（仮称）ダイバーシティ推進協議会の設立・運営 〔新規〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「（仮称）ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	男女共同参画課
31106	附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	男女共同参画課
31107	附属機関の委員の公募による選任の推進	附属機関の委員の改選（新設）の際、所管と協議を行い、公募による委員の選任を推進する。	市民自治推進課

②事業所における女性の活躍推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
31201	男女共同参画推進事業者登録制度	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画課
31202	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	男女共同参画課
31203	女性の活躍推進に関する講座の開催〔新規〕	男女共同参画推進事業者等を対象にロールモデルによる講座や取組事例の紹介等を行う。	男女共同参画課
31204	事業所等における研修の支援	出前講座や講師派遣、資料の提供など、事業所等における研修を支援する。	男女共同参画課
31205	(仮称)ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	男女共同参画課



《女性活躍推進関連》

現 状 と 課 題

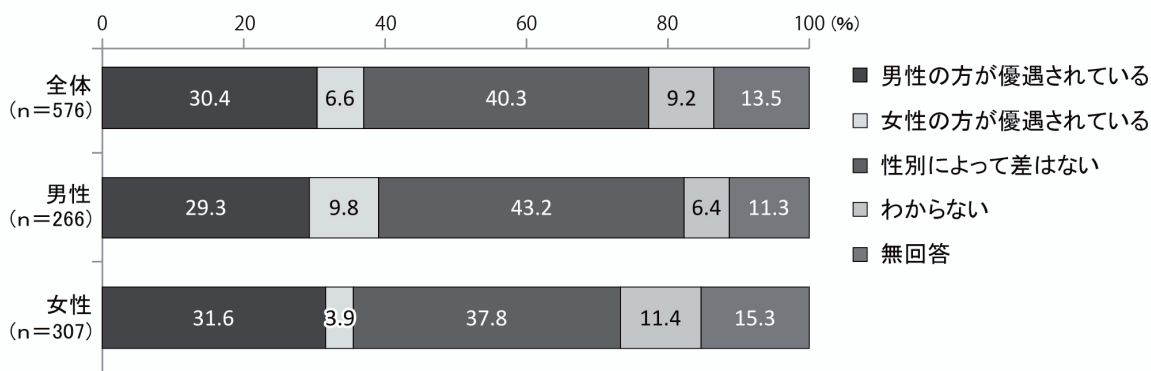
労働条件に関する基本法規である「労働基準法」では、性別による賃金差別を禁止しているほか、「男女雇用機会均等法」では、募集・採用から配置・昇進・教育訓練、定年・退職・解雇に至る雇用管理全般について、性別による差別的取扱いを禁止しています。

しかしながら、男女共同参画センターの「男女共同参画に関する意識調査」（平成25年度）によると、職場において「男性の方が優遇されている」と回答した割合は、男女とも約3割を占めています（図3-4）。また、性別による扱いの差の内容をみると、仕事の内容、管理職への登用、昇進・昇格、賃金等、職場のあらゆる場面で差別的待遇が存在しています（図3-5）。このような職場における不当な差別的待遇を解消するため、事業者に対し、各種の法律や制度が公正に運用されるよう、普及啓発していくことが重要です。

また、結婚・出産などによる離職後、再び就業を希望する女性に対して、再就職等についての情報提供、職業能力開発の支援をすることが必要です。

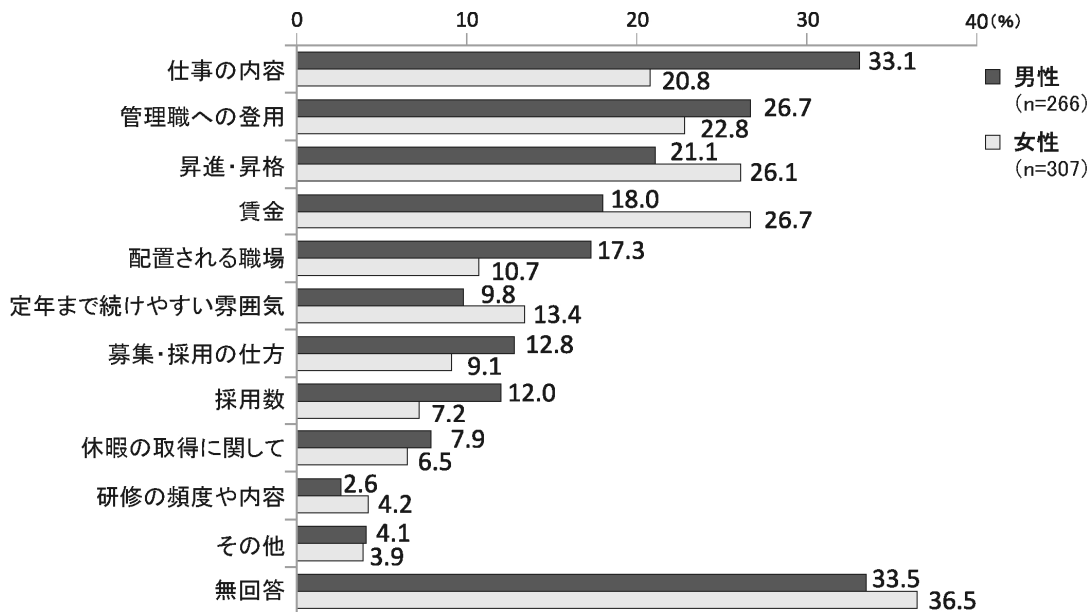
さらに誰もがその能力を十分に発揮することができる社会づくりのため、市と事業者、経済団体などが連携して、ダイバーシティ（多様性）の推進に取り組むことが重要です。

図3-4 職場における性別の扱いの差の有無（性別）（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」より作成

図 3-5 職場における性別による扱いの差の内容（性別）（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」より作成

〈 具体的事業 〉

①職場における男女の機会均等

事業番号	事業名	事業内容	所管課
32101	男女共同参画推進事業者登録制度 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画課
32102	男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	男女共同参画課 経済企画課
32103	労働者向け情報誌発行事業	勤労者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供する。	経済企画課
32104	労働相談の実施 〔基本目標Ⅱ-2-③の再掲〕	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	経済企画課

②女性の再就職等の支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
32201	キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催	男女共同参画センターなどにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座を開催する。	男女共同参画課
32202	女性への就労支援〔新規〕	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を対象に就職に向けたキャリアプランニングセミナーを開催する。	経済企画課
32203	女性への再就職支援	再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	男女共同参画課
32204	ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。	経済企画課
32205	就職活動に対する支援	求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	経済企画課
32206	多様な就業形態についての情報提供	ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。	男女共同参画課

③ダイバーシティの推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
32301	ダイバーシティ推進事業部の運営〔新規〕〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	男女共同参画課
32302	(仮称)ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	男女共同参画課

《女性活躍推進関連》

現 状 と 課 題

働く女性が増え、多様な生き方、働き方として、起業も選択肢の一つに挙げられます。起業を希望する女性に対し、経営に関する知識やノウハウ、資金調達などの情報提供や研修、相談、資金面での支援などを行い、起業しやすい環境を整えることが求められます。

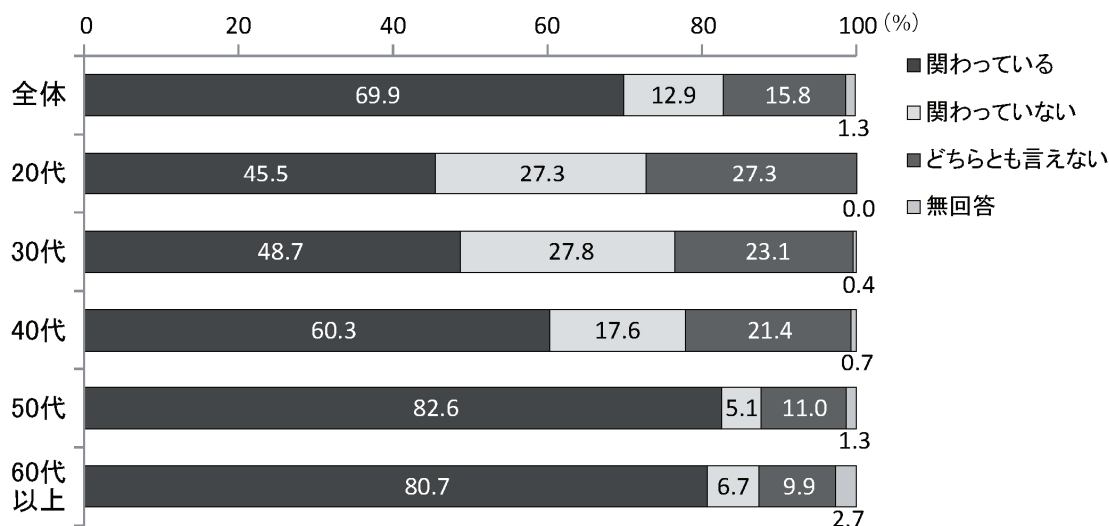
また、自営の商工業や農林水産業等の分野においては、経営者や家族従業者として働く女性は労働力として重要な役割を担っていますが、家族経営では就業と家事・育児などの家庭生活が明確に分けられないために、女性の労働が十分に評価されない面が残っています。

農林水産省の「女性の農業への関わり方に関するアンケート調査」によると、経営方針決定に関わっている女性は約70%となっています（図3-6）。また、女性の活躍に必要なこととしては、「女性自身の意欲・意識向上」と「家族の理解」が多くなっています（図3-7）。

今後は、社会全体が商工業や農林水産業に就く女性を労働者として正しく評価し、その労働環境の整備や労働条件の適正化のための支援をしていくことが必要です。

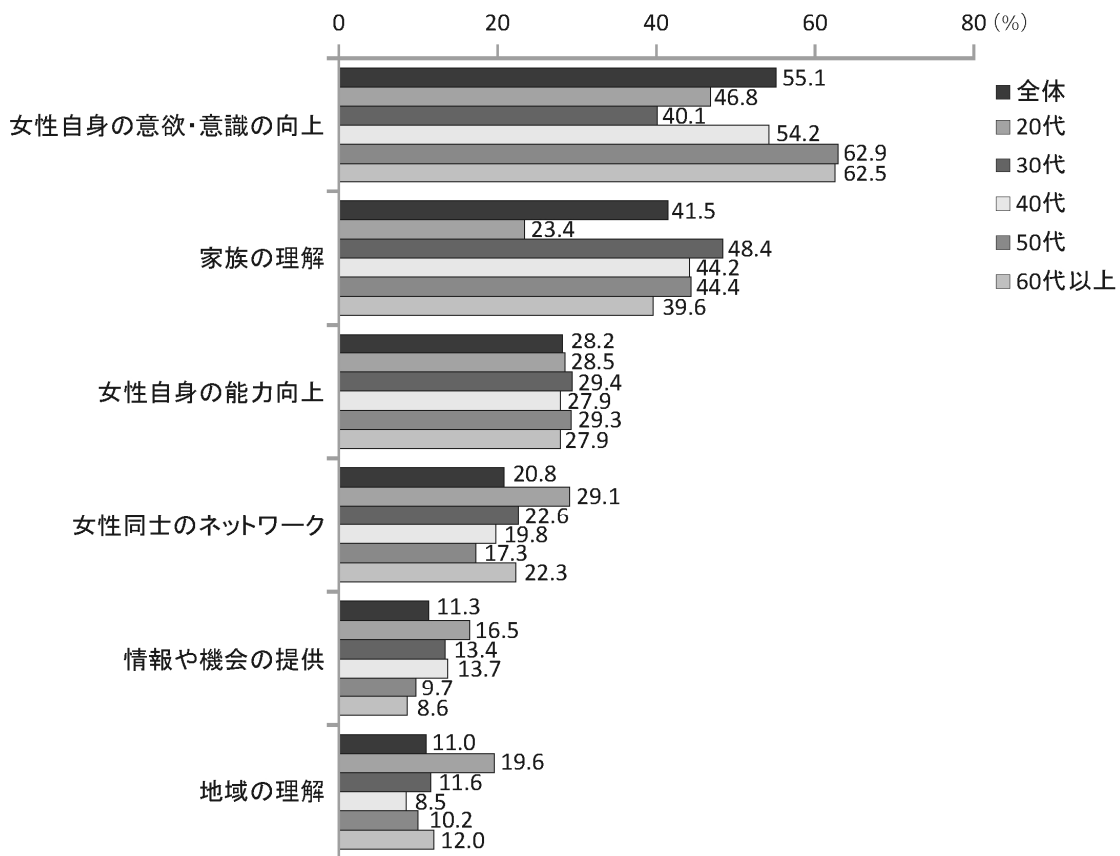
さらに、女性の参画が十分でない分野においては、その課題の解決や就職情報の提供などに取り組んでいくことが重要です。

図3-6 女性の農業経営の方針決定への関わり（全国）



出典／農林水産省「平成24年度女性の農業への関わり方に関するアンケート調査」より作成

図 3-7 女性の活躍に必要なこと（全国）



出典／農林水産省「平成24年度女性の農業への関わり方に関するアンケート調査」より作成

〈 具体的事業 〉

①女性の起業に対する支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
33101	女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	男女共同参画課
33102	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努めるとともに、起業に向けた支援を行う。	産業支援課
33103	資金調達支援〔新規〕	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	産業支援課
33104	スタートアップ支援の強化〔新規〕	スタートアップ期にある事業者を支援するため、経営知識等の習得等の支援を行う。	産業支援課
33105	インキュベート施設の管理運営	インキュベート施設において、専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。	産業支援課
33106	相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げにあたり必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	産業支援課

②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立

事業番号	事業名	事業内容	所管課
33201	農業版ハローワーク事業	農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家が登録し、条件にあった相手と直接交渉し、雇用契約等を結ぶための支援を行う。	農業経営支援課
33202	農業経営基盤強化促進対策事業	農村女性が能力を十分発揮していくための条件整備等を促進する。	農業経営支援課
33203	農業の担い手育成〔新規〕	農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。	農業経営支援課
33204	農業の6次産業化の推進〔新規〕	農家所得の向上を図るため、6次産業化を目指す農業者に対し、支援する。	農政課

③その他の分野における女性の参画

事業番号	事業名	事業内容	所管課
33301	科学教育の推進 〔新規〕	科学・技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実する。	生涯学習振興課
33302	キャリア教育の推進 〔新規〕〔基本目標 I-1-②の再掲〕	社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度を育てるため、児童生徒の発達段階に応じ、一人ひとりが自己の進路・将来を主体的に考える小・中・高等学校を一貫した体系的・系統的なキャリア教育を実践する。	指導課



基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

施策の方向性

1

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

〔重点施策〕《女性活躍推進関連》

現 状 と 課 題

仕事と生活の調和を実現するためには、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることが重要です。

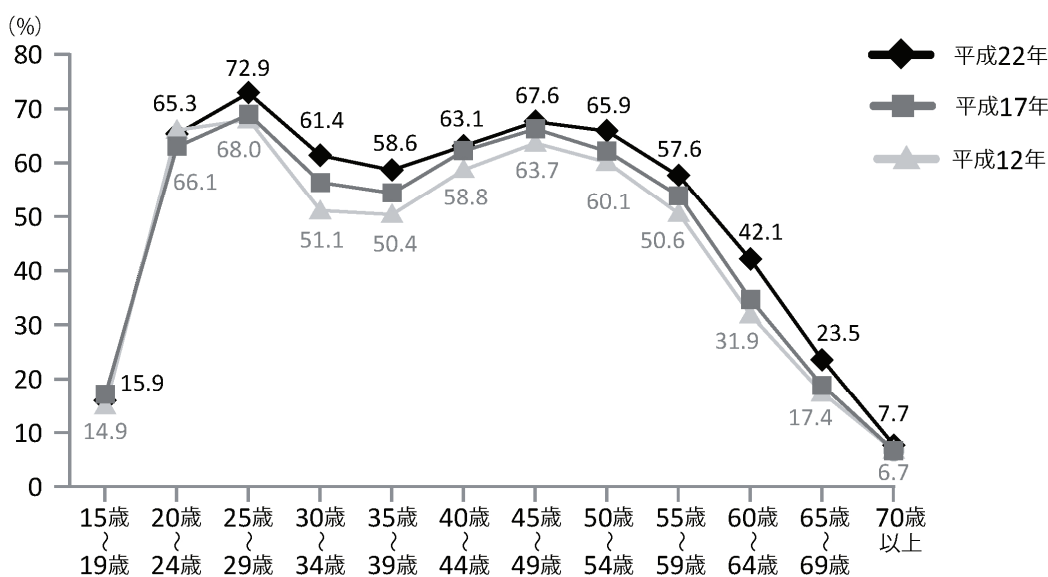
しかし、本市の女性の年齢階級別労働力率は、ほとんどの年代で上昇がみられるものの、依然として結婚・出産期に一時低下する、いわゆるM字カーブを描いています（図4-1）。

また、仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度についてみると、「仕事と家庭生活をともに優先」と回答した割合は、男女とも希望と現実の間に開きがあります（図4-2）。

女性が出産・育児等にかかわらず働き続けることができ、男女ともに自らの希望する働き方・生き方を選択できるようにするため、長時間労働の削減などの男性中心型の労働慣行の変革や仕事と家庭の両立支援制度の充実等の職場環境整備を促す必要があります。

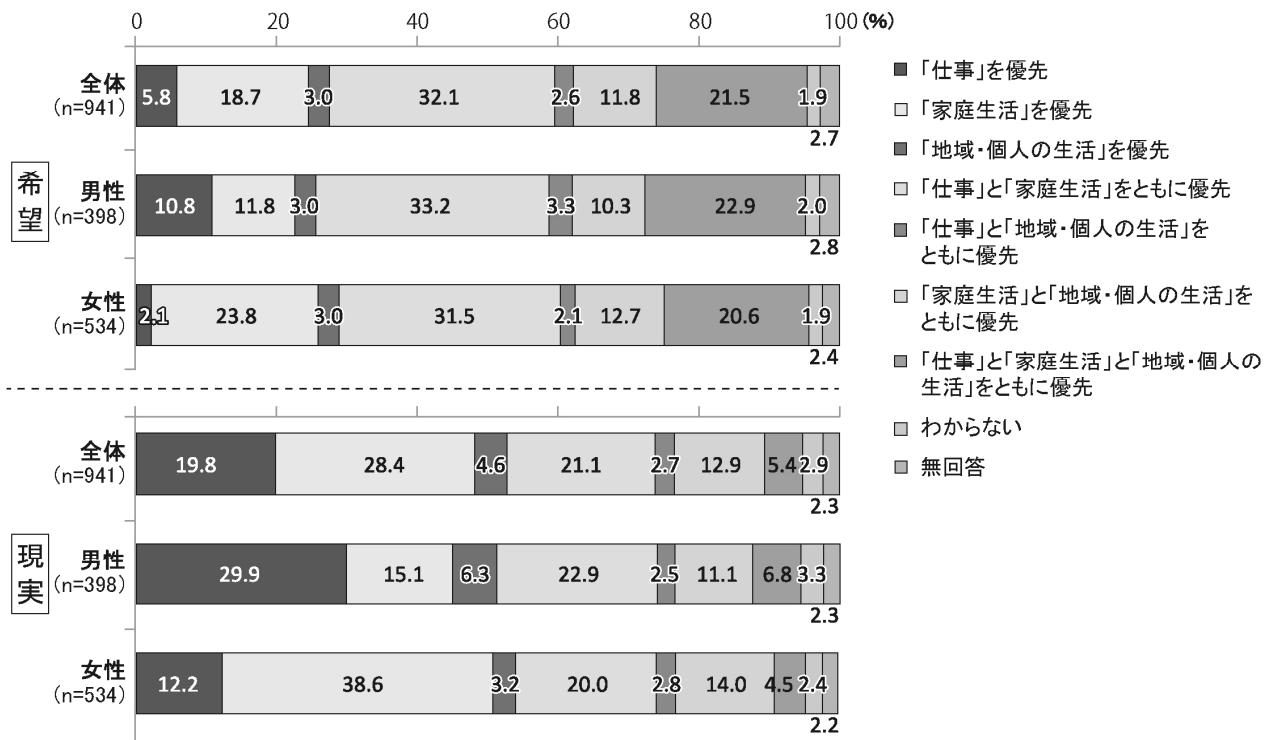
また、多様な保育需要への対応を図るなど、家庭生活と仕事を両立しやすい環境の整備に取り組む必要があります。

図4-1 女性の年齢階級別労働力率の推移（千葉市）



出典／総務省統計局「国勢調査結果」より作成

図 4-2 仕事、家庭生活、地域・個人の生活優先度（性別）（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」より作成

〈 具体的事業 〉

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

事業番号	事業名	事業内容	所管課
41101	市職員の両立支援・子育て支援の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年度に策定した「特定事業主行動計画」（平成27～31年度）の進捗状況を管理し、市職員に対する両立支援・子育て支援策等の推進を図る。	給与課 関係各課
41102	市職員の多様な働き方の促進〔新規〕	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、短時間勤務や在宅勤務等多様な働き方を促進する。	給与課 人材育成課
41103	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	家庭生活や地域活動などとの両立と健康維持のため、長時間労働を見直し、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。	男女共同参画課 経済企画課
41104	男女共同参画推進事業者登録制度〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に行う事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	男女共同参画課

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
41201	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	男女共同参画課
41202	多様な保育需要への対応 〔新規〕	保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。	保育運営課
41203	子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備 〔新規〕	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備する。	保育支援課
41204	子どもルーム整備・運営事業	授業の終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援の下で児童の健全育成を図る。また、段階的に対象学年を拡大していく。	健全育成課
41205	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預けたい人、預かることができる人、双方の会員を登録し、援助内容に応じて仲介を行う。	保育支援課
41206	病児・病後児保育事業	病気回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。	保育支援課



現 状 と 課 題

家庭において、男女が対等な立場で、お互いに協力し合い、ともに責任を担っていくことが求められます。

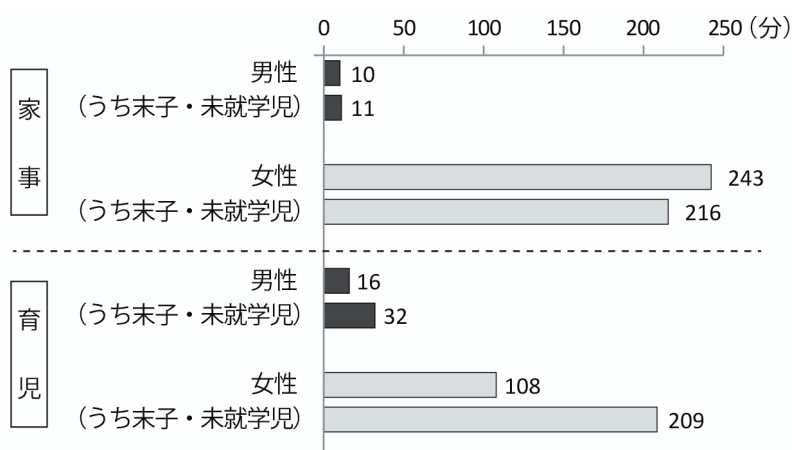
現在、男性の家庭生活への参画は徐々に進みつつありますが、女性と比べると家事・育児にかかわる時間が少ないなど、依然として家事・育児・介護等の負担を女性が担うケースが少なくありません（図4-3）。

男女共同参画センターの「男女共同参画に関する意識調査」（平成25年度）によると、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて、「夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること」、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」と回答した割合が、男女ともに高くなっています（図4-4）。

男性が家事や育児、介護等を自らのことと捉え、主体的に参画するには、男性自身の意識改革を図るとともに、男性が家事や育児、介護の知識・技術を学ぶ機会を拡充していくことが必要です。

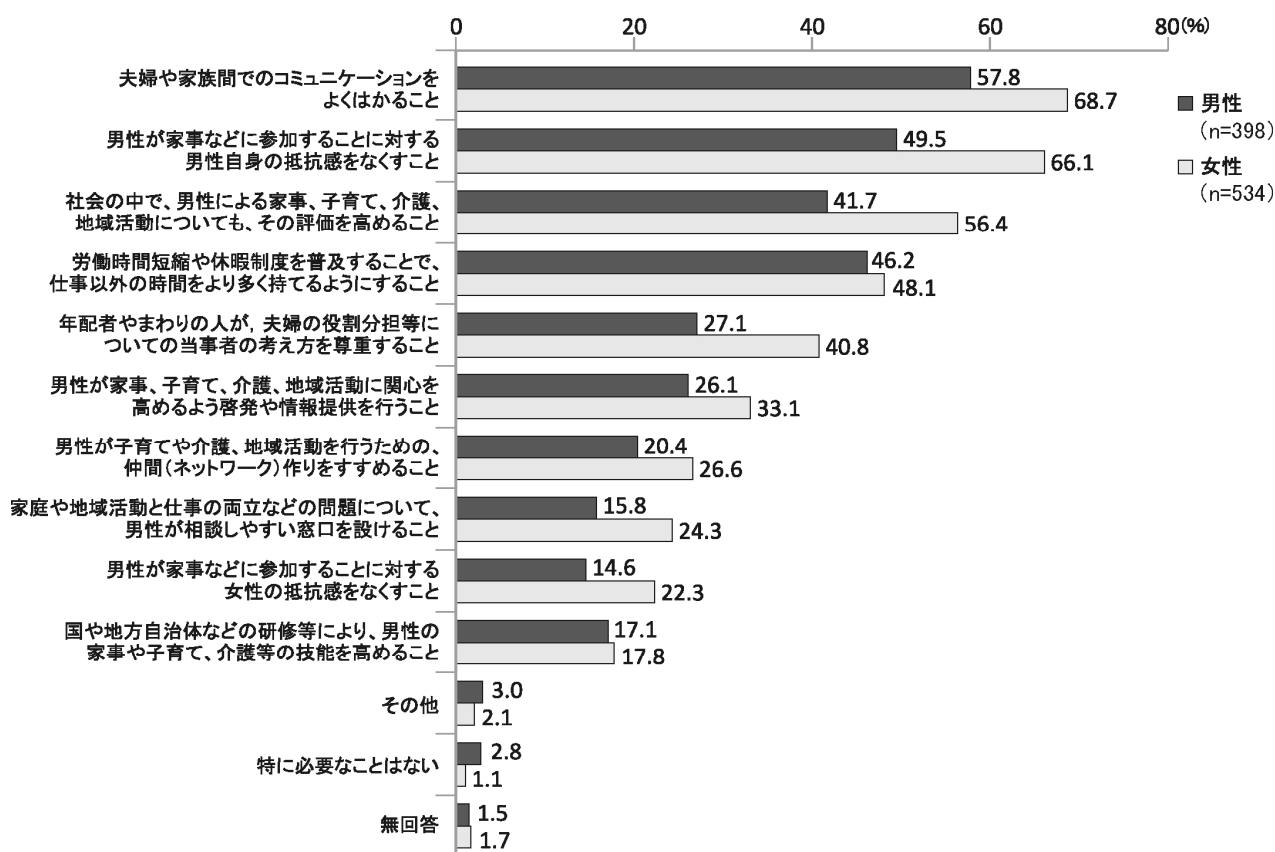
また、子どもを産み育てたいと望む人々が不安や孤立感を抱えずに、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境を整備することが重要です。

図4-3 子育て期の夫・妻の1日の平均家事・育児時間（千葉県）



出典／総務省統計局「平成23年社会生活基本調査結果」より作成

図4-4 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと（性別）（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」より作成

〈 具体的事業 〉

①男性の家事・育児・介護への参画促進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
42101	男性の家事・育児に関する知識や技術の習得	男女共同参画センター等において、男性の家事や育児に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	男女共同参画課
42102	地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施	地域子育て支援センター等において、父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。	保育支援課
42103	男性の子育て支援〔新規〕	男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	健康支援課 保育支援課 男女共同参画課
42104	介護に関する実技の習得	介護に関する知識や技術を習得するための講座等を開催する。	男女共同参画課 高齢福祉課

②子育てに関する相談・支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
42201	家庭児童相談事業	各区保健福祉センターこども家庭課に非常勤嘱託職員の相談員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。	こども家庭支援課
42202	育児ストレス相談	1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、心理士、保健師が個別相談を行う。	健康支援課
42203	子育て支援総合コーディネート事業	「子育て支援館」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。 また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。	保育支援課
42204	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	保育支援課
42205	子育て支援コンシェルジュ〔新規〕	子育て支援コンシェルジュが、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。	保育支援課
42206	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー（臨床心理士有資格者）は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。	生涯学習振興課
42207	養育支援訪問事業	育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。	健康支援課
42208	保育所（園）地域活動事業	地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。	保育運営課



現 状 と 課 題

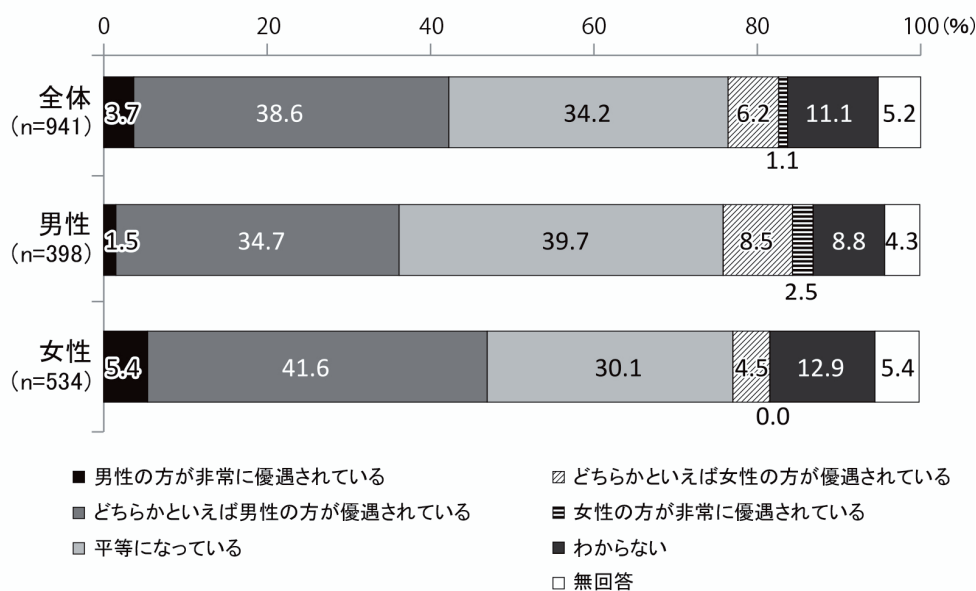
誰もが暮らしやすく、活力のある地域づくりを進めるためには、福祉、教育、防災など、それぞれの分野に、性別や年齢等に関わらず、様々な市民の視点や意見が反映されることが重要です。

男女共同参画センターの「男女共同参画に関する意識調査」（平成25年度）によると、地域社会における男女の地位について、「男性の方が優遇されている」と回答した割合は、男性36.2%、女性47.0%と、女性の値が大きく上回っています（図4-5）。また、自治会長に占める女性の割合は約10%となっており、大多数が男性で占められていることが分かります（図4-6）。

男女双方の意見が反映され、ともに暮らしやすい地域社会を実現するため、地域活動団体に女性の会長や役員への登用を働きかけ、地域活動における女性の意思決定過程への参画を推進していくことが重要です。

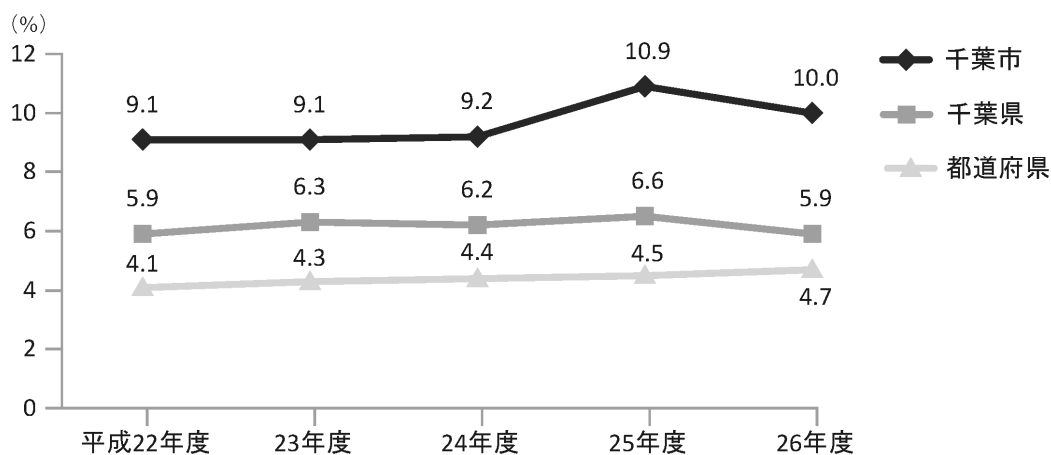
また、男女がともに様々な地域活動に参加できるよう、地域活動に関する情報提供や支援を進める必要があります。

図4-5 地域社会での男女の地位（性別）（千葉市）



出典／千葉市男女共同参画センター「平成25年度男女共同参画に関する意識調査」より作成

図 4-6 自治会長に占める女性の割合の比較



出典／内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成

〈 具体的事業 〉

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
43101	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	市民自治推進課 各区役所地域振興課 男女共同参画課

②地域住民の交流促進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
43201	区民まつり	6区において、区民意識の醸成及び高揚を図るため、区民主体の実行委員会を設置し、各種催物等を実施する。	各区役所地域振興課
43202	コミュニティまつり	各コミュニティセンターの利用者によるコミュニティまつり（各サークルの展示会、発表会等）を開催する。	市民総務課 （各コミュニティセンター）

③地域活動への市民参画の推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
43301	やってみようよまちづくり支援事業	地区計画の策定など、市民の地域レベルでの自主的なまちづくり活動に対し、出前講座・アドバイザー派遣・活動支援補助により支援する。	まちづくり推進課
43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりのリーダー的人材の育成や、フォローアップ研修を行う。	中央区役所地域振興課 緑区役所地域振興課 美浜区役所地域振興課
43303	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業	市社会福祉協議会が行う地区部会活動への支援や、ボランティア養成等のボランティアセンター活動事業に要する経費を助成する。	地域福祉課
43304	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕〔基本目標IV-3-①の再掲〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	市民自治推進課 各区役所地域振興課 男女共同参画課



現 状 と 課 題

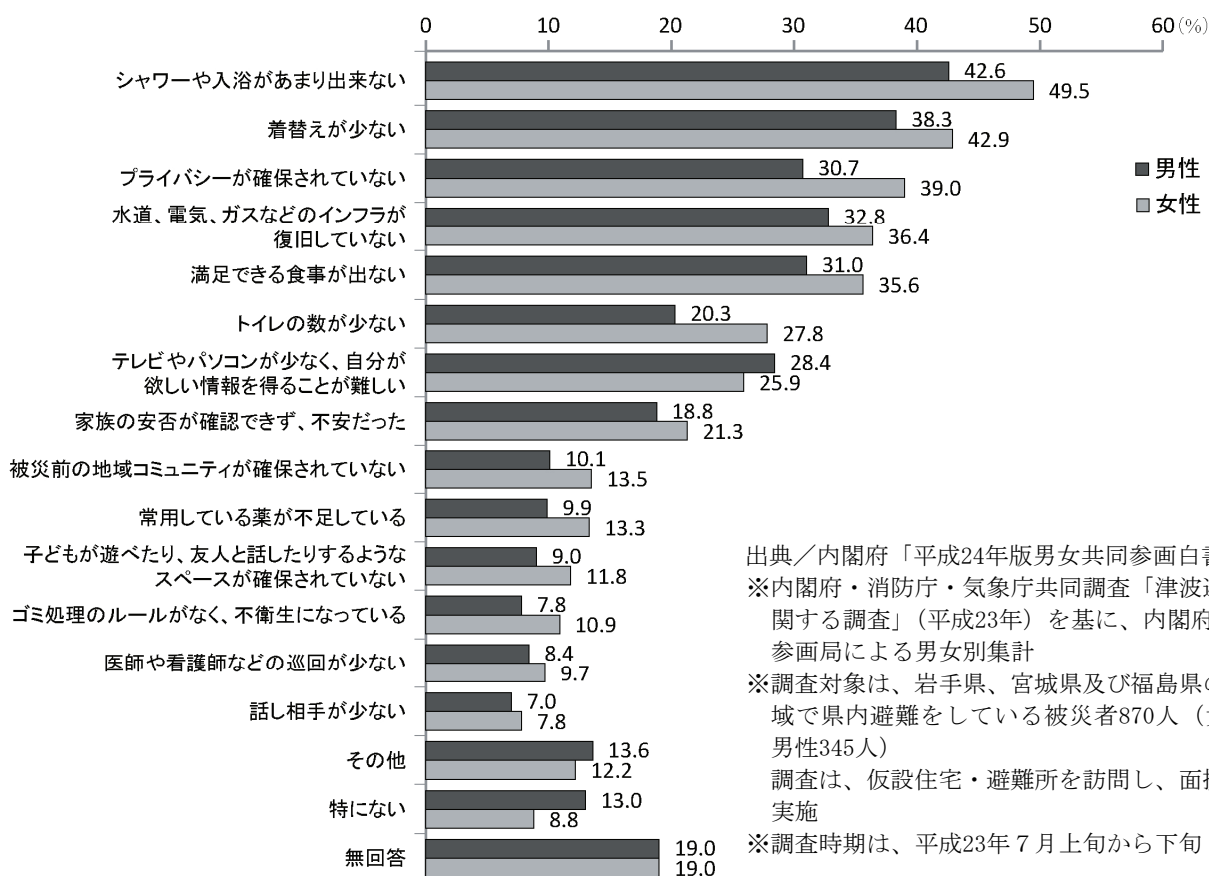
東日本大震災などの過去の災害時に、女性向けの衛生用品が十分に準備されていなかったり、避難所によっては、着替えや入浴、乳幼児を抱えた母親の授乳等の女性のプライバシーに配慮した場所が確保されていないという問題がありました。また、避難所において、女性に対する性的な暴力があったという事例も報告されています。

内閣府の男女共同参画白書によると、女性が災害直後から避難所生活について困っていたこととして、「シャワーや入浴ができない」「着替えが少ない」「プライバシーが確保されていない」と回答した割合が多くなっています（図4-7）。

また、都道府県や政令指定都市における防災会議の女性委員の割合をみると、本市では6.8%と低く、女性の参画が進んでいない状況です（図4-8）。

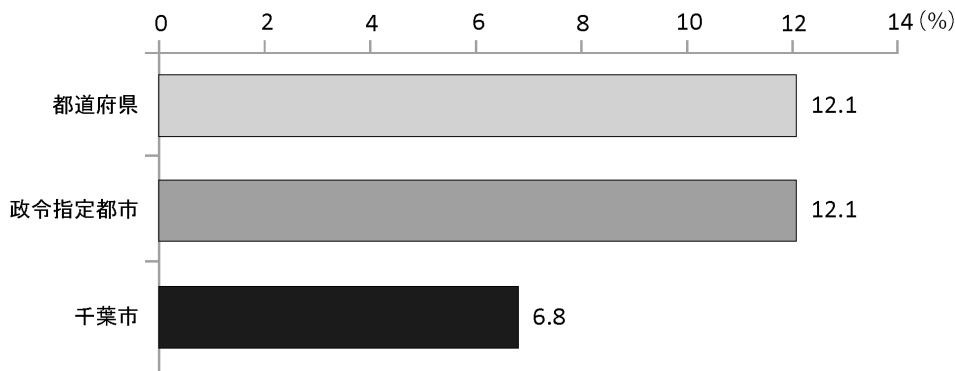
男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するためには、防災・復興体制の整備にあたり、女性と男性のニーズの違いに的確に対応できるよう、防災・復興対策の企画・立案から決定に至る意思決定の過程に女性の視点を反映させるとともに、災害時にリーダーシップを発揮できる女性の人材を育成していくことが必要です。

図4-7 災害直後から避難所での生活について困っていること



出典／内閣府「平成24年版男女共同参画白書」より作成
 ※内閣府・消防庁・気象庁共同調査「津波避難等に関する調査」（平成23年）を基に、内閣府男女共同参画局による男女別集計
 ※調査対象は、岩手県、宮城県及び福島県の沿岸地域で県内避難をしている被災者870人（女性525人、男性345人）
 調査は、仮設住宅・避難所を訪問し、面接方式で実施
 ※調査時期は、平成23年7月上旬から下旬

図 4-8 防災会議における女性委員の割合の比較



出典／内閣府「平成26年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」より作成

〈 具体的事業 〉

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業番号	事業名	事業内容	所管課
44101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立 〔新規〕	女性の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	危機管理課
44102	自主防災組織の結成率向上 〔新規〕	東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	防災対策課
44103	避難所運営委員会の支援 〔新規〕	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	防災対策課
44104	防災リーダーの育成 〔新規〕	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	防災対策課 男女共同参画課

現 状 と 課 題

平成23年度、厚生労働省が実施した母子世帯等調査によると、全国のひとり親世帯数は、増加傾向にあり、離婚のほか、未婚等によりひとり親家庭になった割合も増えてきています。

「千葉市統計書」（平成26年）によると、ここ数年、母子家庭が4,500件を超えているほか、父子家庭も600件前後となっています（図4-9）。

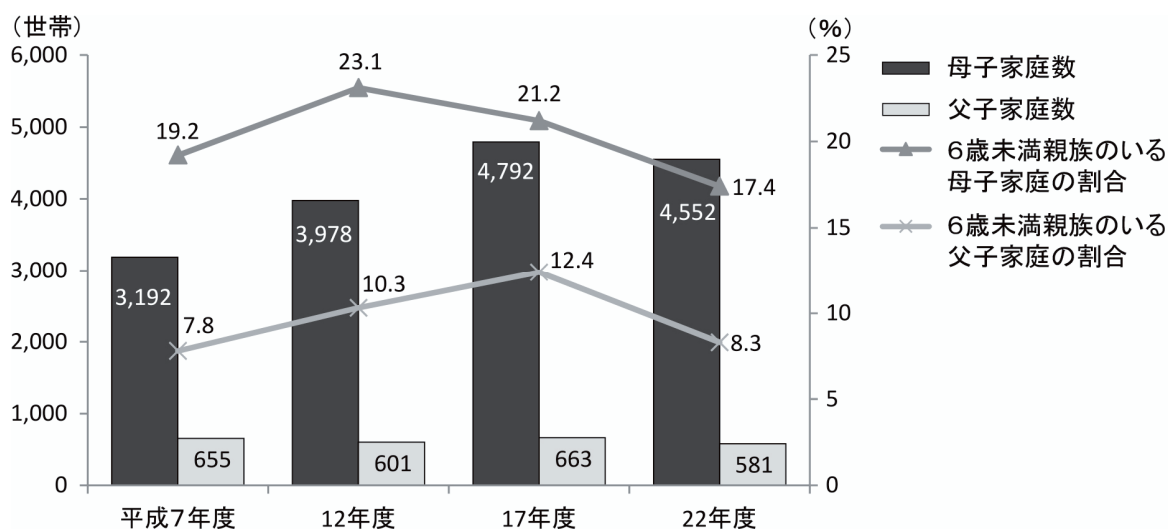
母子家庭は一般世帯に比べて平均所得額が低く、経済的に不安定な状況にあります（図4-10）。母子家庭の母親が、よりよい条件で就業できるよう支援し、生活基盤の確立を促進する必要があります。父子家庭に関しては、男性は仕事優先との意識が社会的に依然として強いことから、職場の理解が得られず精神的な負担が重くなる問題等もあるため、育児と仕事が両立できるよう、環境面での支援をしていくことが重要です。

これからも、ひとり親家庭の親と子が安心して生活していくことができるよう、相談・支援体制を充実させていくことが重要な課題です。

また、非正規雇用が増大し、雇用の不安定化や低賃金などに伴う問題が指摘されており、貧困などの困難を抱える人への支援が必要となっています。

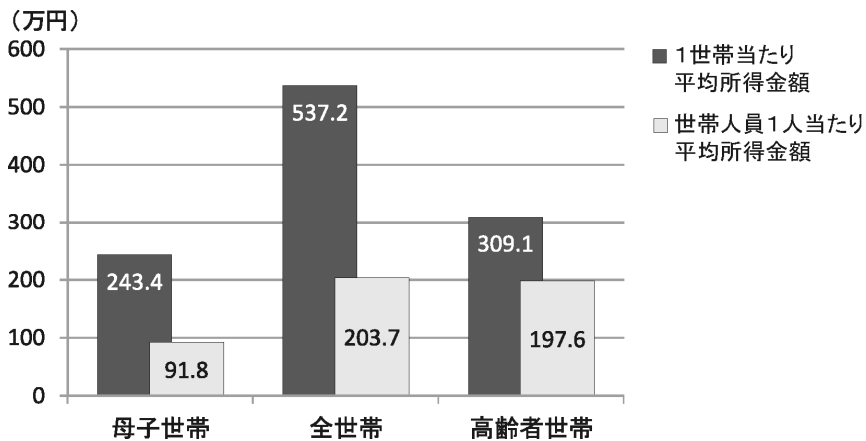
さらに、ニートや引きこもりなどの子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、自立に向けて支援していくことも大切です。

図4-9 母子家庭及び父子家庭の世帯数と、そのうち6歳未満親族のいる世帯数の推移（千葉市）



出典／千葉市「千葉市統計書」より作成

図 4-10 1世帯当たり平均所得金額及び世帯人員1人当たり平均所得金額（全国）



出典／厚生労働省「平成25年度母子家庭の母及び父子家庭の父の自立支援施策の実施状況」より作成
 ※資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成25年国民生活基礎調査」
 ※所得は、平成24年1年間の所得である

〈 具体的事業 〉

①ひとり親家庭の自立支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
45101	母子・父子自立支援員事業	母子・父子自立支援員を配置し、生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	こども家庭支援課
45102	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。 平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間をつくれない方のために電話相談を実施する。	こども家庭支援課
45103	母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。 就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	こども家庭支援課
45104	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	こども家庭支援課
45105	自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	こども家庭支援課
45106	子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う（ショートステイ）。また、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる（トワイライトステイ）。	こども家庭支援課

②貧困など困難を抱える人への支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
45201	生活困窮者自立支援の促進 〔新規〕	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談や、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施する。また、自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。	保護課

③子ども・若者の自立支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
45301	子ども・若者総合相談センターの運営 〔新規〕	「子ども・若者総合相談センターLink」を運営し、様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談を行う。	青少年サポートセンター
45302	子ども・若者支援協議会 〔新規〕	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行う。	健全育成課
45303	ひきこもり地域支援センターの運営 〔新規〕	ひきこもり状態にある方や家族に対する相談、訪問などの支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。	精神保健福祉課

施策の方向性 ① 性や健康への理解の促進と健康づくり

現 状 と 課 題

性や健康について正しい知識を持ち、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができる社会の実現が求められています。

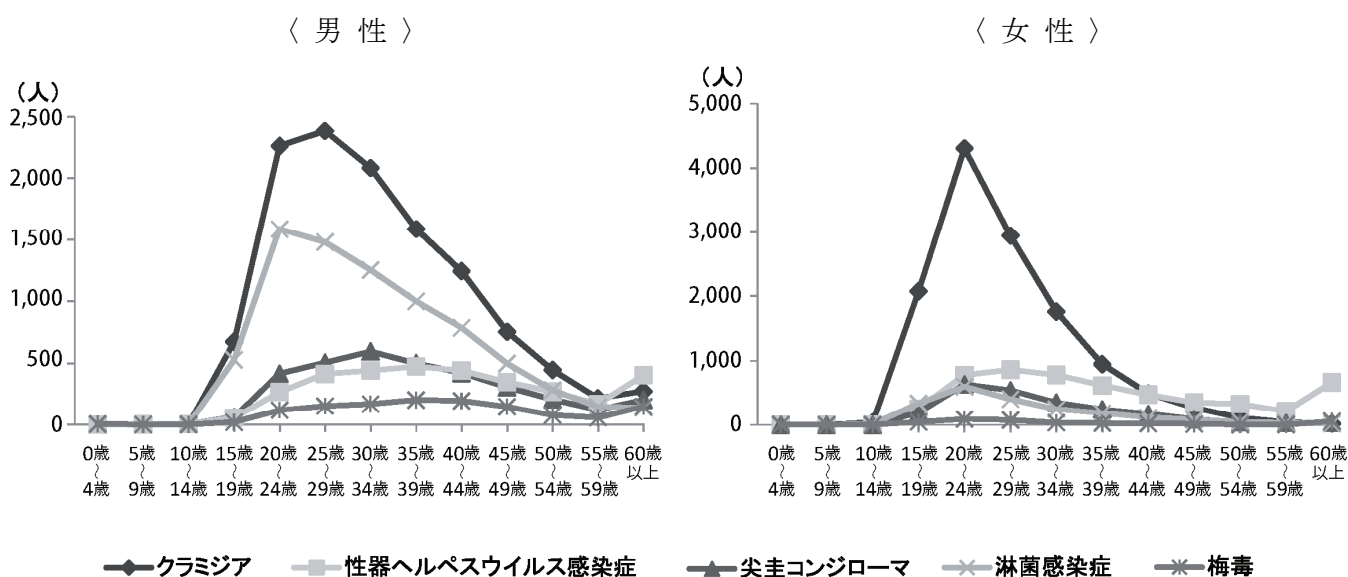
男女が互いの性や健康を理解し合うためには、家庭や学校、職場などにおける知識の普及啓発、広報による情報提供などが重要です。

厚生労働省の「性感染症報告数」（平成26年）によると、性感染症については、男性では20代前半から30代前半で、女性では20代での報告件数が多くみられます（図5-1）。

性や健康に関する正しい情報の提供は、早い時期から行うようにするとともに、それぞれが正しい理解に基づいて行動できるようにしていくことが大切です。

また、現在では、厚生労働省の「労働安全衛生調査」（図5-2）の結果からわかるように、職場などでストレスを感じる人も多く、身体の健康だけでなく、心の健康維持も重要な課題となっています。そのため、相談窓口の充実など、心身ともに健康を維持・増進できる環境づくりを支援していくことが重要です。

図5-1 性感染症（STD）報告数（性・5歳階級別）（平成26年・全国）

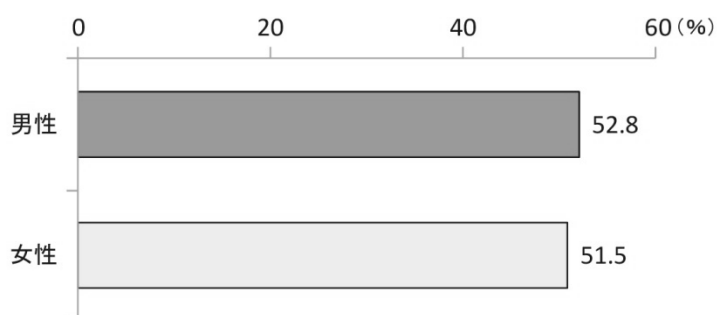


出典／厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/04/tp0411-1.html>）より作成

※資料：「感染症発生動向調査」

※平成26年の報告数については、概数である

図 5-2 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる（性別）（全国）



出典／厚生労働省「平成25年労働安全衛生調査（実態調査）」より作成

〈 具体的事業 〉

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業番号	事業名	事業内容	所管課
51101	性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康に関する正しい知識を習得するために、情報提供を行う。また、男女共同参画センター等において、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	男女共同参画課
51102	学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性教育をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育、生活習慣病に関する教育等、自他ともに大切にしている教育を実施する。	保健体育課
51103	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんふれあう体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	健康支援課
51104	エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	健康企画課
51105	健康教育事業	健康に関する知識の普及啓発のために、テーマごとの講習会等を実施する。喫煙については、保健師が個別指導を実施する。	健康支援課
51106	男性の心身の健康に関する支援	男性の心身の健康に関する相談や情報提供等を実施する。	男女共同参画課

②性や健康に関する相談の充実

事業番号	事業名	事業内容	所管課
51201	女性の健康支援事業	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	健康支援課
51202	健康相談事業	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	健康支援課
51203	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実〔新規〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	男女共同参画課

③日々の健康づくりの支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
51301	食の実践教室	保健福祉センター健康課において、食・身体活動を中心とした健康づくりを心がけ実践する人を増やす。	健康支援課
51302	ヘルスサポーターの養成教室	自ら健康づくりを実践するとともに、地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター（健康づくり支援者）を養成する。	健康支援課
51303	食生活改善事業	地区ボランティアとして活動する食生活改善推進員の養成及び教育をする。また、食生活改善推進員の地区活動を支援する。	健康支援課

〔重点施策〕

現 状 と 課 題

LGBT（性的少数者）と言われる同性愛や性同一性障害の方々は、周囲の理解不足や偏見などにより、社会の中でさまざまな困難に直面しています。近年、LGBTに関するさまざまな報道が行われるようになり、また、各種の団体による統計・調査では、LGBTの割合は、人口の数%との結果が出ています。多様な性のあり方について、理解を広めていく取組みが求められています。

本市は、誰もが個人として尊重され、それぞれの能力と個性を十分に発揮し、安心して充実した生活を送ることができるよう、LGBTに関する正しい情報の提供を行っていくとともに、理解促進のための教育や啓発活動を積極的に進めるほか、相談等の支援に取り組んでいきます。

〈 具体的事業 〉

①LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
52101	LGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	LGBT理解促進のため、男女共同参画センターなどで講座を開催する。	男女共同参画課
52102	学校におけるLGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施する。	指導課
52103	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実 〔新規〕〔基本目標V-1-②の再掲〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	男女共同参画課
52104	公的証明書における性別欄の廃止 〔新規〕	公的証明書類における性別記載の廃止や記載の有無を選択できるよう取り組む。	男女共同参画課

現 状 と 課 題

わが国では、医療などの発展に伴い、妊娠や出産を取り巻く環境の整備が行われてきましたが、現在でも、育児に悩む人は少なくありません。

内閣府の「都市と地方における子育て環境に関する調査」（平成23年度）によると、子育て中の親の多くは、経済的な負担のほか、「自分の自由な時間が持てない」ことや「子どもが病気の時」などに不安を抱えています。また、子育てによる精神的・身体的な疲れが大きいとした回答は、妻が夫を大きく上回っています（図5-3）。

子育て中の親の不安や負担を少しでも軽減するため、相談や情報提供の充実を図るほか、健康診査や保健指導などを行い、乳幼児の発育や妊娠・出産期の健康管理を支援していくことが重要です。

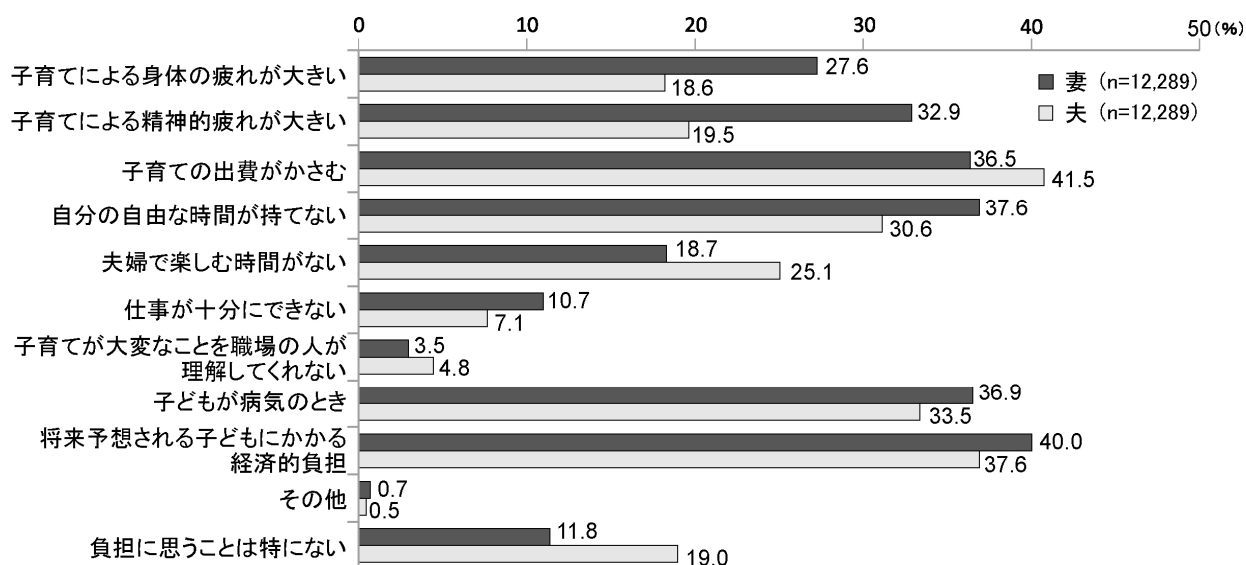
また、高齢での出産や不妊治療を受ける夫婦が増えていることから、安心して妊娠・出産ができる環境の整備を進めることが求められます。

さらに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関し、男女が共に高い関心を持ち、正しい知識を得て、理解を深めるため、正しい情報の提供を行っていくことが必要です。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（Reproductive Health/Rights、性と生殖に関する健康と権利）とは

平成6年（1994年）にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、今日、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題等生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

図5-3 子育てをしていて、負担・不安に思うこと（夫婦別）（全国）



出典／内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」（平成23年度）より作成

〈 具体的事業 〉

①安心・安全な妊娠や出産の支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
53101	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後間もない核家族世帯を対象にヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	保育支援課
53102	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主に対し、出産育児一時金を支給する。	健康保険課
53103	妊娠・出産に関する相談〔新規〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	健康支援課
53104	母親&父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割などわかりやすく指導する。	健康支援課

②不妊治療に対する支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
53201	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊専門相談センターにおいて、不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。また、不妊治療による夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。	健康支援課

③乳幼児の親への支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
53301	妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	健康支援課
53302	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	健康支援課
53303	出産・育児の電話相談	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施する。(内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ)	健康支援課
53304	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	健康支援課

④リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発

事業番号	事業名	事業内容	所管課
53401	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 〔新規〕	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ理解促進のため、情報提供や講座の開催を行う。	男女共同参画課
53402	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が相談に応じ、適切なアドバイスをする。	健康支援課

現 状 と 課 題

生涯を通じて健康な生活を送ることは、すべての人々の願いであり、性別や年代などに応じたきめ細かい医療の充実によって、生涯にわたる健康づくりを支援していくことが求められています。

特に、女性は、妊娠・出産や女性特有の疾病など（図5-4）、男性とは異なる健康上の問題に直面することから、ライフステージの各段階に対応した適切な健康支援をしていくことが重要です。

また、現在、医療のあり方は、疾病そのものを診断するという考えから、患者一人ひとりの性別や年齢、生活習慣、遺伝子情報などを基に、個別に対応していく考えが広がりつつあり、男女の性差を考慮した医療（GSM：Gender Specific Medicine）に十分配慮することが必要です。

このような社会的な流れを踏まえ、さらに医療を充実させることにより、生涯にわたる健康づくりを支援していくことが課題です。

男女の性差を考慮した医療（GSM：Gender Specific Medicine の略）とは
生理的、生物学的な性差等があるため、同じ疾患でも男女は異なるという考えに基づいた医療。

図5-4 女性・男性に多い病気（全国）

女性に多い病気	性別患者数(千人)	
	女性	男性
本態性(原発性)高血圧(症)	5,631	4,413
高脂血症	1,465	596
関節症	957	293
歯肉炎及び歯周疾患	1,942	1,373
骨粗しょう症	509	35
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	700	418
う蝕	1,059	786
脊椎障害(脊椎症を含む)	835	577
アルツハイマー病	392	142
白内障	547	309

男性に多い病気	性別患者数(千人)	
	男性	女性
インスリン非依存性糖尿病	1,246	944
慢性閉塞性肺疾患	183	79
その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	198	96
痛風	106	5
その他の精神及び行動の障害	206	129
慢性腎不全	185	110
狭心症	328	257
陳旧性心筋梗塞	98	30
その他の糖尿病	465	399
睡眠障害	308	242

出典／厚生労働省「平成26年患者調査」より作成

〈 具体的事業 〉

①性差を考慮した医療の推進

事業番号	事業名	事業内容	所管課
54101	両市立病院運営管理事業 (女性専用外来の実施)	更年期障害など女性ホルモンに起因する女性特有の疾患に対する医療を提供し、生涯にわたる健康の維持を目的とした「女性専用外来」を運営する。	経営企画課 青葉病院地域連携室 海浜病院地域連携室
54102	女性の健康支援事業 〔基本目標V-1-②の再掲〕	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	健康支援課

現 状 と 課 題

高齢者の尊厳が守られ、地域の中でいきいきと安心して暮らし続けることができる社会が求められています。

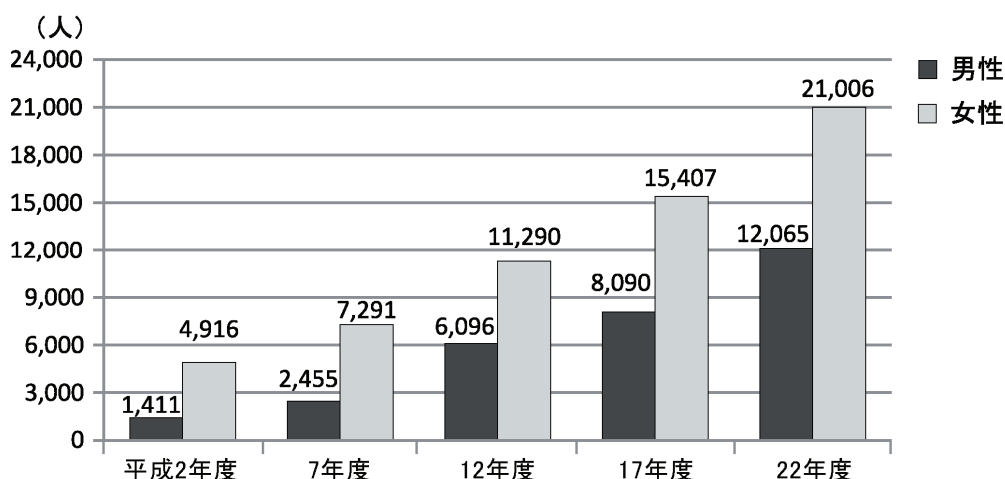
総務省の「国勢調査」(平成22年)によると、本市では高齢単身者数が男性も女性も大幅に増えており、平成22年には男性12,065人(前回調査より49%増)、女性21,006人(同36%増)となっています(図5-5)。

また、本市の「高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)」(平成27~29年度)によると、要介護及び要支援認定者数もここ数年増加をしており、今後もこの傾向は続くと思われます(図5-6)。

高齢者の生活環境や健康などに関する不安を軽減するため、高齢者の就業や学習、地域活動などへの参画を促進し、高齢者が住み慣れた地域で「社会を支える力」として、心身ともに健康で生きがいをもって生活できるよう、支援を進めるとともに、介護サービスの充実を図っていくことが必要です。

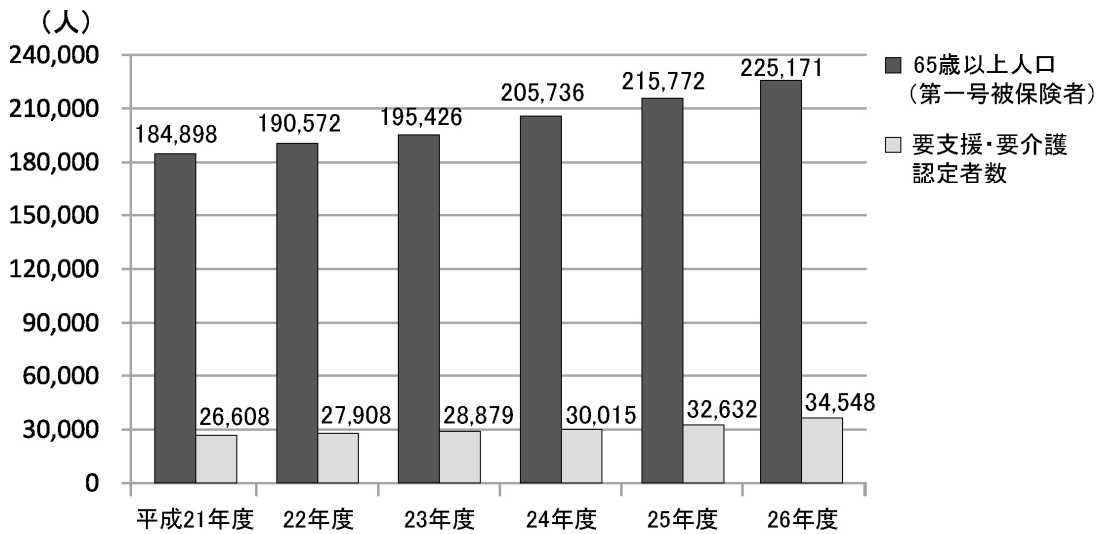
さらに、障害者が自立し、社会を支える一員として働き、地域社会に貢献するなど、充実した生活を送ることができるよう、年齢、障害の種類や程度に関わらず、就業や学習、地域活動などに参画できる機会を拡充するなど、環境の整備を進めていくことが重要です。

図5-5 65歳以上の高齢単身者数の推移(性別)(千葉市)



出典/総務省統計局「国勢調査結果」より作成

図 5-6 要介護（要支援）認定者数の推移（千葉市）



出典／千葉市「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）（平成27～29年度）」より作成

〈 具体的事業 〉

①介護や疾病の予防

事業番号	事業名	事業内容	所管課
55101	訪問指導事業	対象者の家を訪問し、家庭における療養、介護予防、機能訓練の方法や疾病予防、栄養、口腔内衛生、認知症等に関する指導をする。	健康支援課
55102	生きがい活動支援通所事業	高齢者が、いきいきプラザ・いきいきセンターで実施する日常動作訓練や趣味活動などに参加し、介護が必要になる状態に陥ることを予防する。	高齢福祉課
55103	介護支援ボランティア制度の充実〔新規〕	高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るため、高齢者の介護施設等でのボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援する。	介護保険課
55104	シニアリーダーの育成〔新規〕	介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催する。	地域包括ケア推進課

②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備

事業番号	事業名	事業内容	所管課
55201	障害者や高齢者にやさしいまちづくり事業	障害者や高齢者が積極的に社会参加できるよう、安全かつ快適に利用できる施設の整備を目指し、特定建築物及び公益的施設等の事業者と協力を求めるとともに指導助言をする。	地域福祉課 交通政策課 建築指導課 公園管理課 維持管理課
55202	高齢化に対応した住宅の確保	市営住宅の建替えに際し、全住戸の室内の段差解消や手すりの設置などの高齢化対応を図る。また、高齢者に配慮した優良な賃貸住宅の情報提供及びサービス付き高齢者向け住宅の登録を実施する。	住宅政策課 住宅整備課
55203	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・補助制度	60歳以上の単身者または60歳以上の高齢者を含む世帯や障害者世帯等に対し、（一社）千葉県宅地建物取引業協会千葉支部及び（公社）全日本不動産協会千葉県本部の協力のもと、民間賃貸住宅の情報を提供する。 また、同制度を利用して民間賃貸住宅に入居する際に家賃債務保証会社と保証委託契約をした場合、初回分の保証委託料の2分の1（限度額2万4千円）を補助する。	住宅政策課
55204	地域参画型コミュニティバス等導入の推進〔新規〕	公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。	交通政策課

③高齢者や障害者の日常生活の支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
55301	あんしんケアセンター（地域包括支援センター）運営事業	高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護予防ケアプランの作成をはじめ、介護や福祉などに関する様々な相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。	地域包括ケア推進課
55302	生活支援サービスの充実〔新規〕	高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握し、必要なサービスを創出する。	地域包括ケア推進課
55303	在宅介護者支援の充実〔新規〕	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置するとともに、介護技術の講習を行う。	高齢福祉課
55304	三世代家族同居の支援〔新規〕	高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居などに要する費用の一部に助成する。	高齢福祉課
55305	介護相談員派遣事業	介護相談員が施設等を訪問して、利用者等の相談を受け、その内容を施設等の管理者・職員に伝えること等により、利用者等の不安・不満の解消やサービスの質の向上を図る。	介護保険課

④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応

事業番号	事業名	事業内容	所管課
55401	障害者虐待防止の普及啓発〔新規〕	障害者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、障害者虐待防止リーフレットを作成・配布するとともに、障害者虐待防止にかかわる講演会を開催することにより、普及啓発活動を行う。	障害者自立支援課
55402	障害者虐待防止センターの整備及び一時保護居室確保〔新規〕	各保健福祉センターに障害者虐待に関する通報等を受け付ける障害者虐待防止センターを設置するとともに、被虐待者を一時的に保護できる体制を整備する。	障害者自立支援課
55403	高齢者虐待予防・防止の普及啓発〔新規〕	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布するなど、普及啓発活動を行う。	高齢福祉課
55404	高齢者虐待防止マニュアルの充実〔新規〕	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図る。また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	高齢福祉課 高齢施設課 介護保険課 地域福祉課
55405	高齢者虐待発生時の居室確保〔新規〕	高齢者虐待が発生し被虐待者と虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を整備する。	高齢福祉課
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修〔新規〕	高齢者権利擁護・身体拘束廃止にかかる新任職員研修及び専門実践研修を実施することにより、身体拘束を行わない質の高い介護の提供を目指す。	高齢福祉課

⑤障害者の相談・支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
55501	障害者相談支援事業	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	障害福祉サービス課
55502	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、こころの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。	精神保健福祉課
55503	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等を受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。	障害福祉サービス課

⑥障害者の自立と社会参加の支援

事業番号	事業名	事業内容	所管課
55601	千葉障害者就業支援キャリアセンター事業	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、本市の障害者の一般就労を支援する。	障害者自立支援課
55602	ボランティア活動支援事業	知的障害者のボランティア活動を推進するため、その活動の機会を用意するなどの支援を行う。	障害者自立支援課
55603	就職面接会	就職希望者と事業主との就職面接会を関係機関と共催し、障害者への就職支援を行う。	経済企画課
55604	障害者職業能力開発プロモート事業	障害者職業能力開発プロモーターを設置し、特別支援学校生徒の実習先や職業訓練の受託先、雇用の場となる企業の開拓を行うとともに、教育、福祉、企業などの関係機関との連携強化を図り、本市障害者の一般就労を支援する。	障害者自立支援課
55605	障害者職場実習の促進〔新規〕	障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。	障害者自立支援課



